

基本金明細書

(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 石川福社会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		本部	桜が丘保養園
前年度末残高	64,461,936	33,714,500	30,747,436
第一号基本金	32,714,500	32,714,500	
第二号基本金	26,416,000	1,000,000	25,416,000
第三号基本金	5,331,436		5,331,436
第一号基本金 当期組入額			
計	0	0	0
当期取崩額	0	0	0
計	0	0	0
第二号基本金 当期組入額			
計	0	0	0
当期取崩額	0	0	0
計	0	0	0
第三号基本金 当期組入額			
計	0	0	0
当期取崩額	0	0	0
計	0	0	0
当期末残高	64,461,936	33,714,500	30,747,436
第一号基本金	32,714,500	32,714,500	
第二号基本金	26,416,000	1,000,000	25,416,000
第三号基本金	5,331,436		5,331,436

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。